

第 1 章

市税と私たち



ライトファンタジー

- 私たちの生活と税金
- 佐賀市の予算
- 市税収入の内訳
- 市税10,000円のつかいみち

私たちの生活と税金

税金は社会生活をしていくための負担金

人が集まり、一定の決まりのもとに協力しあって共同の生活をいとなむことを社会といいます。

社会の中で協力しあえば、一人でできないこともできるようになります。

このため、人は、昔からよりよい社会を作り続ける努力をしてきました。

国や地方公共団体（都道府県や市区町村）も社会を構成する団体として、私たちの生活を守り、豊かなものにするため存在し、さまざまな仕事を行っています。

国は、外交・司法・産業・経済など国全体にかかわる仕事を、地方公共団体は、福祉・教育・保健衛生・上下水道・警察・消防など毎日の生活に直接かかわる仕事を、それぞれ分担して行っています。

このような『公共の仕事』は、私たちが社会の中で生活していく上では必要不可欠なものです。この『公共の仕事』を行うためには、お金が必要となります。

このため、このお金を、社会を構成している人から一定の条件のもとに負担してもらうように決められたものが税金です。

税金は法律によって決められたもの

税金は、社会を構成している人に負担してもらうものですが、負担したくないので負担しないとか、お世話になっているのでたくさん負担するなど、個人の意思によって決められるものではありません。

このため、国や地方公共団体が各自の状況に応じて公平に税金を課すためには、必ず法律や条例の定めが必要であるとされています。このことを『租税法律主義』といいます。

この法律や条例には、税金を課すための具体的な条件などが定められており、その内容を『第2章 市税のあらまし』で説明しています。

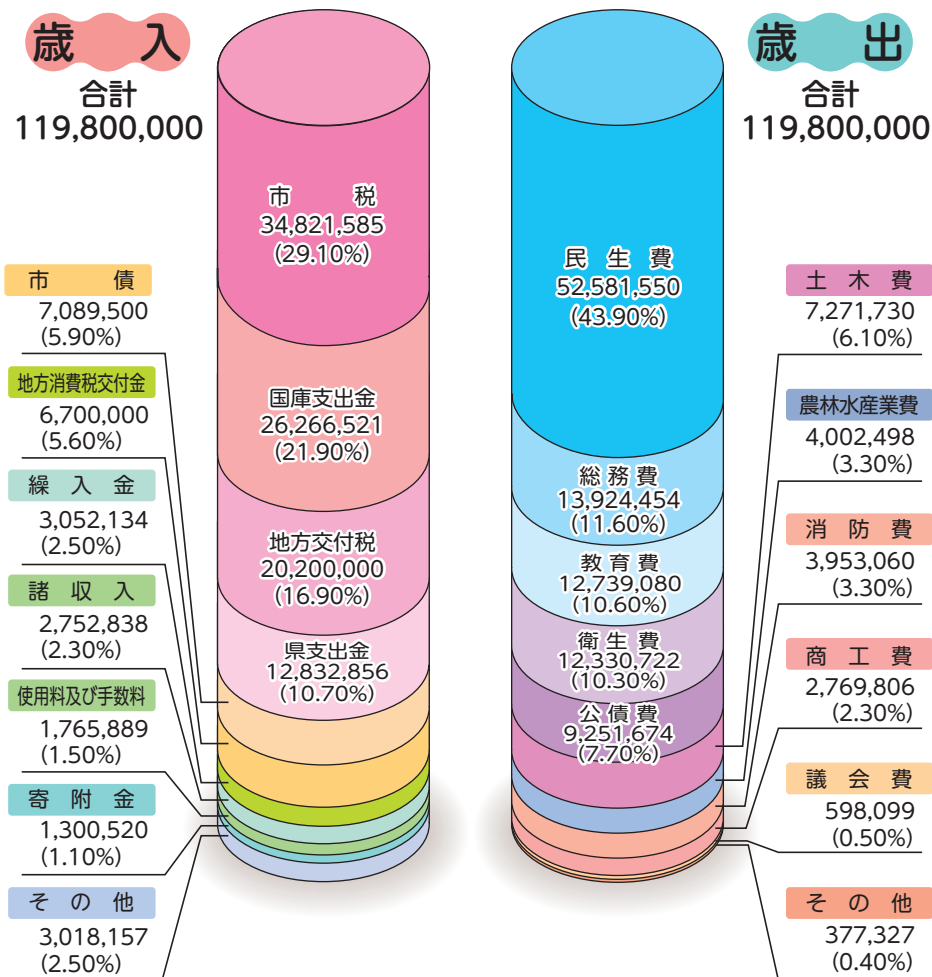
佐賀市の予算

一般会計の内訳

令和8年度当初予算のうち、一般会計の内訳は次のようになっています。

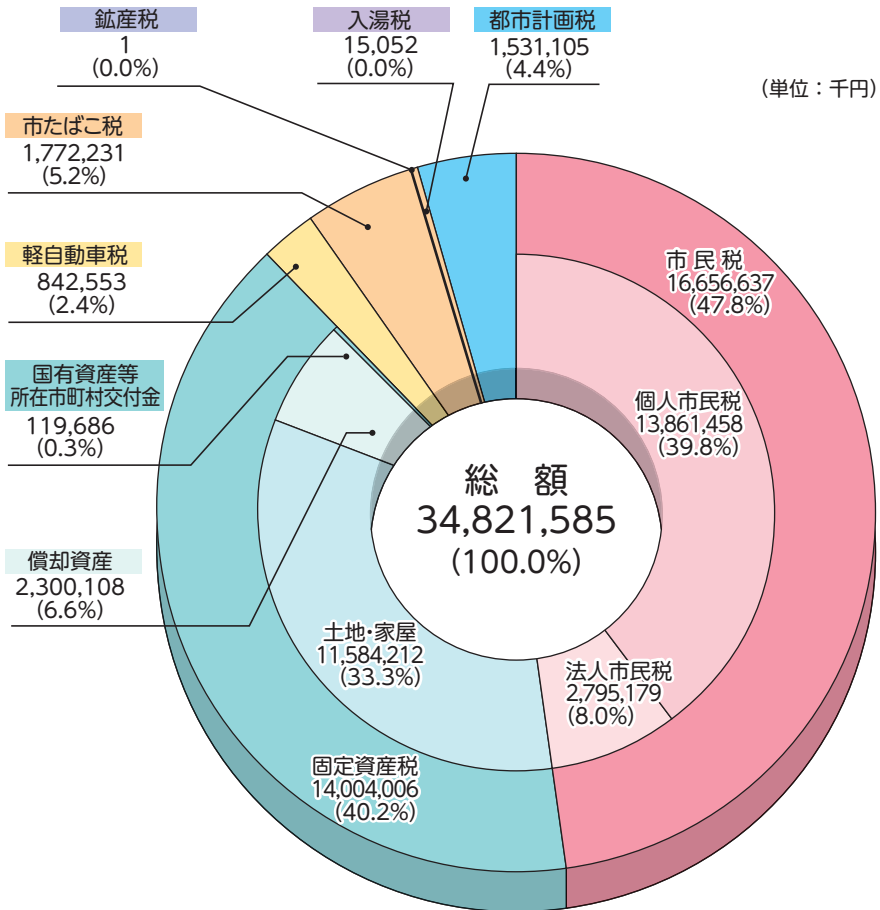
歳入の中で、29.1%を市税収入が占め、市が行っている事業の大切な財源となっています。

(単位：千円)



市税収入の内訳

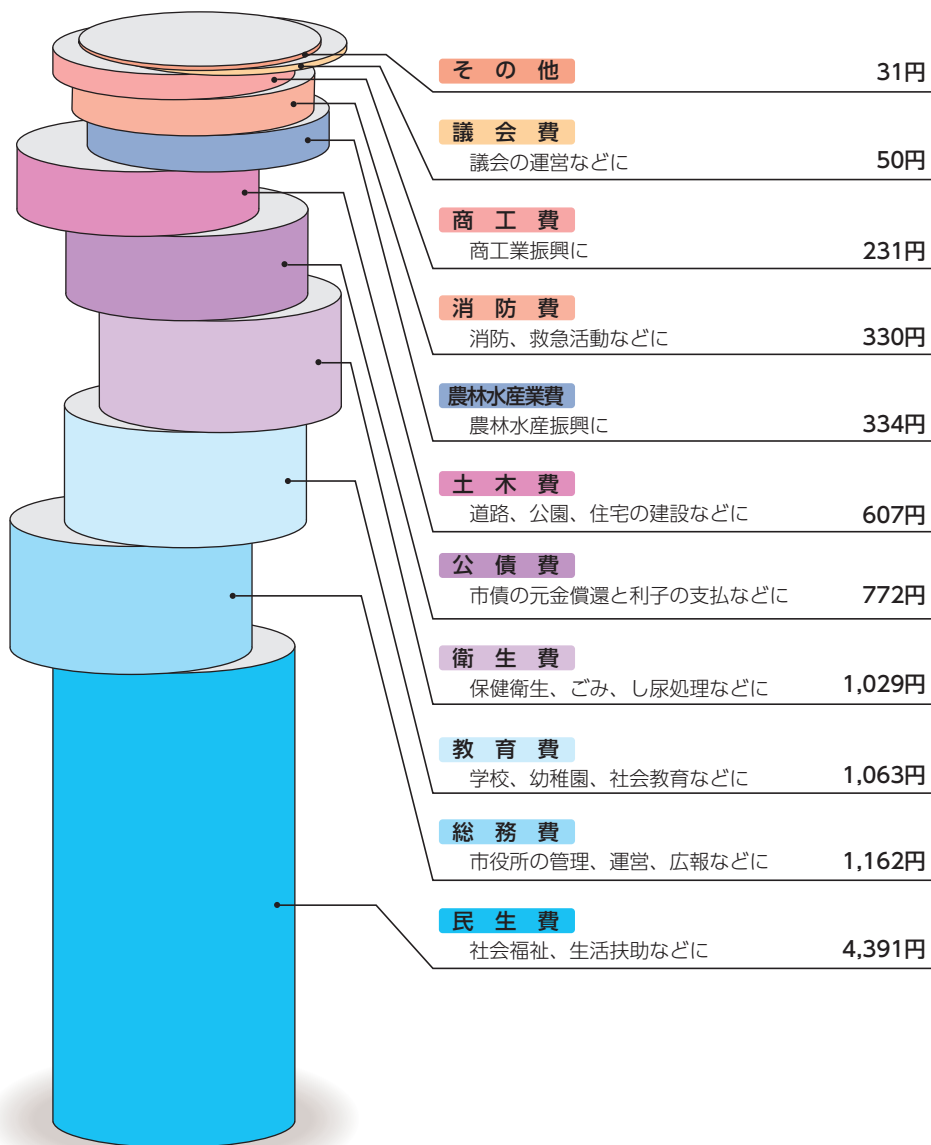
令和8年度当初予算額で見ると市税収入のうち、市民税、固定資産税が全体の88.0%となり、大半を占めています。



国有資産等所在市町村交付金とは

地方税で固定資産税を課することができないとされている国および地方公共団体が所有する固定資産のうち、所有者以外の者が使用する固定資産などに対して交付されるものです。

市税10,000円のつかいみち



※令和8年度当初予算の予算額の割合によって求めました